

7．点検評価と課題

昨年度（平成 19 年度）に分子研独自の評価を大掛かりに行ったこと、及び、大学評価・学位授与機構による第一期中期目標・中期計画の評価が行われたことから、平成 20 年度には比較的小規模な点検評価を行った。2 名の外国人運営顧問によって研究領域と施設の全体的な評価を行って頂いた。訳文と共に本 7 章 7-1 に掲載してある。研究水準については、大変高いとの評価を頂いたが、お世辞半分（？）と受けとめ奢ることなく更なる研鑽に努める必要がある。また、以下でも触れるが、何時もながら、研究グループサイズが小さいとの指摘を受けている（その割には、テーマを厳選し優れた研究をしているとお褒めを頂いているが）。以上に加え、国立大学法人評価委員会による評価の結果が 7-2 にまとめられている。

昨年度の評価で頂いた色々なご意見を踏まえ、所内でも検討を重ねた結果、IMS フェローの待遇改善、分子研特別研究員制度の導入、及び、共通設備の充実、を実施することとした。については、特任助教の称号を与える週 40 時間勤務の優れた研究員を審査委員会による審査を経て採用する制度を導入した。研究グループへの予算配分制度をも改めて、これら研究員の採用を含めてグループリーダー自身が計画を立てやすい様に改め、平成 21 年度から実施することとした。共通設備については予算の許す範囲内で、充実に努力することとした。早速 20 年度中に 2 ～ 3 の設備購入を進めた。研究グループサイズが小さいという課題については、グループ制を維持する限りは（実際維持するつもりであるが）、研究所からの人的支援は限られるので、研究グループリーダーが科研費を中心とする外部資金を獲得する努力を一層進めるべきである。また、優れた大学院学生の獲得も大きな課題である。個人及び企業からの寄附による「分子科学若手育成基金」を設立したが、誠に運悪く未曾有の金融危機のタイミングに合ってしまい苦しいスタートとなってしまった。しかし、これは今後長期戦で続けて行き優秀な若手を国内外から集める努力をしなければならない。

現在、大学附置研等の拠点化の審議が学術審議会の方で進められており、共同利用・共同研究拠点が増えることになる。また、大学共同利用機関のあり方の見直しも改めて学術審議会で行われる予定である。分子科学研究所においても引き続き「大学共同利用機関としてのあり方」を議論しておく必要がある。

いずれにしろ、何と言っても最も大事なことは、教授、准教授が分子科学における新分野を創出し世界において分野をリードする努力を、独自性と気概を持って進めていくことである。皆様のご支援をも御願いするところである。

（中村宏樹）